

幼稚園教員免許取得に関する専門科目分類

(教育職員免許法第5条及び教育職員免許法施行規則第2条・6条に基づき、本学では以下のように定める)

■教職に関する専門科目

1. 領域及び保育内容の指導法に関する科目

(領域－イ) 領域に関する専門的事項

(領域－ロ) 保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)

——各系列にわたり12単位以上修得

2. 教育の基礎的理解に関する科目

(基礎－イ) 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想

(基礎－ロ) 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)

(基礎－ハ) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)

(基礎－ニ) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程

(基礎－ホ) 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解

(基礎－ヘ) 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)

——各系列にわたり6単位以上修得

3. 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

(道徳－イ) 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)

(道徳－ロ) 幼児理解の理論及び方法

(道徳－ハ) 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法

——各系列にわたり4単位以上修得

4. 教育実践に関する科目

(実践－イ) 教育実習……5単位修得(前後指導の1単位を含む)

(実践－ロ) 教職実践演習…1科目2単位修得

※教養科目 「日本国憲法」2単位、「体育」2単位、「外国語コミュニケーション」2単位、及び「情報機器の操作」2単位を含めて修得すること。(本学においては14単位以上修得すること。)

資格取得に関する専門科目

(児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号に基づき、本学では以下のように定める。)

必修科目……注A科目(保育の本質目的・保育の対象の理解・保育の内容方法・保育実習・総合演習)

——51単位修得すること。

選択必修科目……注B科目(保育の本質目的・保育の対象の理解・保育の内容方法・保育実習)

——9単位以上修得すること。

教養科目……必修及び選択必修科目を含め14単位以上修得すること。

■幼児教育科の実習

(1) 教育実習（幼稚園教諭2種免許状取得希望者必修）

附属幼稚園基礎実習	1週間	} 4単位	} 計6単位
幼稚園実習	3週間		
教育実習指導	2年間	2単位	

(2) 保育実習（保育士資格取得希望者必修）

保育実習Ⅰ 保育所（園）実習	2週間	} 4単位	} 計9単位
施設実習	2週間		
保育実習指導Ⅰ	1年半	2単位	
保育実習Ⅱ 保育所（園）実習	2週間	2単位	
保育実習指導Ⅱ	1年間	1単位	
保育実習Ⅲ 施設実習	2週間	2単位	
保育実習指導Ⅲ	1年間	1単位	

◆印は、いずれか選択必修